

富田林保健所運営協議会開催結果報告書

令和6年度	日時	令和6年8月28日(水)	出席者	委員	15名	協議会名 役員名	会長	古川 照人
	場所	大阪府富田林保健所2階 講堂		職員	20名		副会長	山口 竜司
			傍聴者	0名	副会長		菊井 佳宏	
議 事	議事の要点		委員からの質問・意見	保健所の回答			付記	
1 富田林保健所管内の公衆衛生の動向	富田林保健所の事業運営及び管内の公衆衛生の動向について		(1) PFOA・PFOSによる水質汚染について、井戸水を使用した農作物を摂取した方のPFOA血中濃度が基準値より極めて高くなるといった事例があったが、管内でも同様の事例が発生する可能性があるか。	(1) 管内ではそういった事案は聞き及んでいない。また、現時点では不明。				
2 食物アレルギー表示について	1 食品表示法とは ・法律の概要 2 食物アレルギー表示について ・食物アレルギーとは ・特定原材料等について ・食物アレルギー表示の見方について 3 保健所の業務内容 ・有症及び指導事例 ・業務内容		(1) アレルゲン上位品目について、くるみの割合が増えてきた原因は何か。 (2) 大阪万博の開催に伴い南河内地域にも海外の人をはじめとする観光客の訪問が想定されることから、飲食店経営者等過敏になっている人が増加していると思う。そういった観点も含め、保健所として考えている取組み等はあるか。 (3) 子ども食堂の運営側等への注意喚起について、どのように考えているか。 (4) アレルギー表示については、国民の生命を守るために重要な項目であるので、周知啓発にも力を入れるべきであるとする。	(1) 国内消費量の増加が最も関連性が高く、輸入量の増加に比例して有症者が増えている傾向がある。 (2) 新たに開業する食品業者等に対して資料を配布し、アレルギー表示のサンプルを提示しているほか、「くるみ」が義務表示に追加されることに伴い、周知用リーフレットを来月に一斉送付予定である等、アレルギー表示について、広く周知されるよう努めていく。 (3) 社会福祉協議会等関係する機関への様々な取組みを通して広く周知に努めていきたい。				
3 富田林保健所災害対応への取組み	所内体制の整備 1 所内健康危機管理チーム会議 2 職員のスキルアップ 3 要援護者の支援 関係機関との取組み 4 災害拠点病院との連携 5 管内関係機関との連携(連絡体制の構築) 6 訓練(防災行政無線、1.17(災害)訓練) 7 富田林保健所健康危機管理関係機関連絡会議		(1) 台風が来て暴風警報や大規模土砂崩れが想定される場合、どのように連絡調整があり、いつ保健医療調整本部が設置されるのか。 (2) 今後いつ再び流行するかわからない感染症対応に向けて、今回の対応をふまえた教訓等を伺いたい。	(1) 災害が発生した場合、まず大阪府の災害対策本部に情報提供があり、健康医療部内でも保健師活動等の判断がされ、保健所に連絡が入り次第対応を開始する。 (2) 新興感染症の蔓延時、保健所業務がひっ迫しないよう保健所体制の整備に努めるとともに地域の感染対策の中核機関として機能維持できるよう着実に取組みを進めていきたい。				